

石川県公報

令和6年12月20日

第13768号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		目 次		教育委員会	
○一般国道の区域の変更	(道路整備課)	1	○入札公告	(産業政策課)	6
○一般国道の供用の開始	(同)	1	○公共測量実施公告	(監理課)	7
○河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管理施設	(河川課)	1	○公共測量終了公告	(同)	8
公 告			○特定調達契約に係る入札公告	(河川課)	8
○業務委託に係る企画提案書の募集公告	(医療対策課)	2	○県指定有形文化財の指定の解除		10

告 示

石川県告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。
なお、その関係図面は、令和6年12月20日から令和7年1月10日まで縦覧に供する。

令和6年12月20日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
249号	輪島市名舟町ニ26番乙地先から 輪島市野田町イ61番1地先まで	旧	8.00～37.00	1,006.0	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	同上及び 輪島市名舟町ニ26番乙地先から 輪島市野田町イ61番1地先まで	新	同上及び 10.00～30.42	同上及び 1,006.0	

石川県告示第432号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和6年12月20日から令和7年1月10日まで縦覧に供する。

令和6年12月20日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	輪島市名舟町ニ26番乙地先から 輪島市野田町イ61番1地先まで	令和6年12月20日	奥能登土木総合事務所 維持管理課

石川県告示第433号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

令和6年12月20日

石川県知事 馳 浩

- 河川の名称
二級河川大野川水系大野川
- 河川管理施設の名称又は種類
堤防
- 河川管理施設の位置
右岸
上流 金沢市粟崎町ニ6番34地先
下流 金沢市粟崎町ニ6番10地先
延長 125メートル
- 管理を行う者の氏名及び住所
道路管理者 金沢市長 村山 卓
金沢市広坂1丁目1番1号
- 管理の内容
(1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、路肩、道路の附属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕
(2) 道路専用施設に係る災害復旧
- 管理の期間
令和6年12月20日から道路の存続する日まで

公 告

業務委託に係る企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の募集を実施する。

令和6年12月20日

石川県知事 馳 浩

- 委託事業の概要
 - 名称
石川県立中央病院診療材料等SPD業務委託
 - 委託事業の内容
石川県立中央病院診療材料等SPD業務公募型プロポーザル募集要項(以下「募集要項」という。)及び石川県立中央病院診療材料等SPD業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - 委託期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
 - 履行場所
石川県立中央病院 金沢市鞍月東2丁目1番地 地内
- プロポーザルに参加する者に必要な要件に関する事項
次に掲げる要件の全てに該当する者であること。
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。また、更生手続き中のものでないこと。
 - 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
 - 参加申込書の提出期限の翌日からプロポーザルに係るプレゼンテーションの実施日までの期間に石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
 - 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的に又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 国税及び地方税について滞納がないこと。

(7) 国内における病床が500床以上の病院の診療材料等の調達及び管理運用業務を受託し、かつ、履行した実績を有する者であること。

3 プロポーザルの手続に関する事項

(1) 募集要項、仕様書及び参考資料の配布

ア 配布する期間

令和6年12月20日(金)から令和7年1月15日(水)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 配布する方法

以下の石川県立中央病院ホームページよりダウンロードするか、又は以下の場所において希望者に配布する。

<https://kenchu.ipch.jp>

金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

(2) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問のある者は、募集要項に定める質問書により提出すること。

ア 受付期間及び方法

令和6年12月20日(金)から令和7年1月15日(水)午後5時までに石川県立中央病院管理局用度課用度係に電子メール(soumuka@ipch.jp)により提出し、又は持参すること(持参する場合は、県の休日を除く。)

イ 回答方法

以下の石川県立中央病院ホームページに随時掲載する。

<https://kenchu.ipch.jp>

(3) 現地説明会

プロポーザルに参加を希望する者は、令和7年1月9日(木)の午後3時30分から当院で行う現地説明会に参加すること。(変更する場合には別途通知する。)なお、出席は1社当たり3名以内とする。

4 参加の申込みに関する事項

(1) プロポーザルに参加を希望する者は、募集要項に定める参加申込書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

令和7年1月15日(水)午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便とし、提出期限内に必着とする。)により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

5 提案書の提出に関する事項

(1) 提案書の提出

プロポーザルに参加する者は、募集要項に定める提案書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

- (2) 提出期限
令和7年1月22日(水)
- (3) 提出方法
持参又は郵送(書留郵便とし、提出期限内に必着とする。)により提出すること。
- (4) 提出場所
〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局用度課用度係

6 プロポーザルの採否に関する事項

プロポーザルの採否については、石川県立中央病院診療材料等SPD業務プロポーザル審査委員会において、提出された参加申込書、提案書及びプレゼンテーション(質疑応答を含む。)の内容について審査し、最も優れた提案をした者を契約予定者として選定する。

7 契約手続に関する事項

契約にあたっては、選定された契約予定者と契約交渉を行うものとし、提案された内容のみに限定せず協議した上で、契約書に仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結するものとする。

8 その他

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 詳細は、募集要項による。

9 問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
電話番号：076-231-7859
電子メール：soumuka@ipch.jp

1 委託事業の概要

(1) 名称

石川県立中央病院薬剤SPD業務委託

(2) 委託事業の内容

石川県立中央病院薬剤SPD業務公募型プロポーザル募集要項(以下「募集要項」という。)及び石川県立中央病院薬剤SPD業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 履行場所

石川県立中央病院 金沢市鞍月東2丁目1番地 地内

2 プロポーザルに参加する者に必要な要件に関する事項

次に掲げる要件の全てに該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (5) 参加申込書の提出期限の翌日からプロポーザルに係るプレゼンテーションの実施日までの期間に石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的に又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 国税及び地方税について滞納がないこと。

(8) 国内における病床が500床以上の病院の薬剤の調達及び管理運用業務を受託し、かつ、履行した実績を有する者であること。

(9) 業務実績及び業務実績による調達価格情報を有すること。

厚生労働省地方厚生局の管轄地域区分による、東海北陸、関東信越、近畿のいずれかの地域にある国立（国立病院機構等の独立行政法人を含む。）又は公立の病院（地方独立行政法人を含む。）若しくは公的医療機関（「医療法第31条に規定する公的医療機関の開設者を定める告示」（昭和26年厚生省告示167号）の規定に基づく施設をいう。）において、医薬品の調達及び管理運用業務を行っていること。

また、この業務実績による調達価格情報を有すること。

(10) 応募事業者は単独事業者（ホールディングスを含む。）とすること。

3 プロポーザルの手続に関する事項

(1) 募集要項、仕様書及び参考資料の配布

ア 配布する期間

令和 6 年 12 月 20 日（金）から令和 7 年 1 月 15 日（水）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 配布する方法

以下の石川県立中央病院ホームページよりダウンロードするか、又は以下の場所において希望者に配布する。

<https://kenchu.ipch.jp>

金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

(2) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問のある者は、募集要項に定める質問書により提出すること。

ア 受付期間及び方法

令和 6 年 12 月 20 日（金）から令和 7 年 1 月 15 日（水）午後 5 時までに石川県立中央病院管理局用度課用度係に電子メール（soumuka@ipch.jp）により提出又は持参すること（持参する場合は、県の休日を除く。）

イ 回答方法

以下の石川県立中央病院ホームページに随時掲載する。

<https://kenchu.ipch.jp>

(3) 現地説明会

プロポーザルに参加を希望する者は、令和 7 年 1 月 9 日（木）の午後 4 時 30 分から当院で行う現地説明会に参加すること（変更する場合には別途通知する。）なお、出席は 1 社当たり 3 名以内とする。

4 参加の申込みに関する事項

(1) プロポーザルに参加を希望する者は、募集要項に定める参加申込書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

令和 7 年 1 月 15 日（水）午後 5 時

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便とし、提出期限内に必着とする。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8530 金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

5 提案書の提出に関する事項

(1) 提案書の提出

プロポーザルに参加する者は、募集要項に定める提案書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

令和7年1月22日(水)

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便とし、提出期限内に必着とする。)により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

6 プロポーザルの採否に関する事項

プロポーザルの採否については、石川県立中央病院薬剤SPD業務プロポーザル審査委員会において、提出された参加申込書、提案書及びプレゼンテーション(質疑応答を含む。)の内容について審査し、最も優れた提案をした者を契約予定者として選定する。

7 契約手続に関する事項

契約にあたっては、選定された契約予定者と契約交渉を行うものとし、提案された内容のみに限定せず協議した上で、契約書に仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結するものとする。

8 その他

(1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。

(2) 詳細は、募集要項による。

9 問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

電話番号：076-231-7859

電子メール：soumuka@ipch.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年12月20日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

統合型熱力学解析装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年3月21日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入

札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和7年1月17日（金）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
入札 令和7年1月28日（火）午前10時00分
開札 入札後、即時開札する。
場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札書の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年12月20日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量・UAV写真点群測量・UAVレーザ測量)	令和6年4月11日から 令和7年3月31日まで	輪島市市ノ瀬町

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年12月20日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量、水準測量、 平面測量、縦断測量、横断測量)	令和6年7月22日から 同年12月6日まで	白山市明島町地内

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和6年12月20日

石川県知事 馳 浩

1 調達の概要

(1) 調達件名及び数量

河川総合情報システム改良業務委託(その2) 一式

(2) 調達内容及び仕様

入札説明書および仕様書による。

(3) 契約期間及び納入期限

契約締結の日から令和7年3月25日まで

(4) 調達場所

金沢市鞍月1丁目地内

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の条件をすべて満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(4)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 過去5年以内(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)に、国又は都道府県におけるシステム調達事業において、河川情報に関するシステム構築業務を受託し、納入した実績を有すること。なお、構築業務や保守業務を含む賃貸借契約(自治体との直接契約ではなくリース会社を介する契約も含む。)の中で当該業務を遂行した場合も実績として認める。

(4) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書および仕様書の配布場所等

(1) 配布場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部河川課河川企画グループ 電話番号 076-225-1736

(2) 配布方法

(1)の配布場所において配布

(3) 配布期間

公告の日から、令和7年1月14日(火)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

4 入札者に要求される事務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を令和7年1月14日(火)午後5時までに3(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物件が入札説明書に示す仕様と合致していること。

(2) 当該調達物件を確実に納入できること。

(3) 2(2)、(3)に定める資格を有していること。

入札参加資格の審査結果については、書類提出期限の1週間後までに、文書にて通知する。

5 入札書の提出場所等

(1) 提出場所及び問合せ先

3(1)の配布場所及び問合せ先と同じ。

(2) 入札書の提出期限

ア 提出期限 令和7年1月29日(水)午前11時

イ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

(3) 開札の日時及び場所

令和7年1月29日(水)午後1時 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 土木部河川課

(4) 競争入札参加者資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他
詳細は、入札説明書及び仕様書による。

7 Summary

- (1) Nature of services required
River comprehensive information system
Improvement work outsourcing (Part2)
- (2) Delivery date
By 25 March 2025
- (3) Delivery place
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 29 January 2025
- (5) Contact point for notice
River Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan
TEL 076-225-1736

教 育 委 員 会

石川県教育委員会告示第13号

石川県文化財保護条例（昭和32年石川県条例第41号）第5条第3項の規定により、令和6年12月9日付けで次の県指定有形文化財の指定が解除された。

令和6年12月20日

石 川 県 教 育 委 員 会

有形文化財

種 別	名 称	員 数	県指定年月日
建 造 物	総 持 寺 経 蔵	1 棟	昭和42年10月2日